

# 重要事項説明書

## 1. 重要事項・契約事項のご説明 担当

## 2. 事業所の概要

事業所名	訪問看護リハビリテーション みなとも			
所在地	愛知県弥富市鯉浦町西前新田43番地			
事業者番号	訪問看護事業 (2367590029)			
提供地域	弥富市, 愛西市, 蟹江町, 飛島村, 津島市			
営業時間	月曜日～金曜日 (夏季休業・年末年始除く) 8:30～17:30			
職員体制		常勤	非常勤	合計
	管理者	1名	0名	1名
	看護職員	18名	3名	21名
	理学療法士	9名	1名	10名
	療法士	2名	2名	4名
	1名	1名	2名	

## 3. 事業の目的と方針

目的： 訪問看護のサービスを提供し、居宅において利用者がより自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。

方針： 利用者の心身の状態に応じた適切な訪問看護のサービスを提供します。サービス実施にあたり、従業者の確保・教育・指導に努めます。訪問看護サービスの利用開始時や状態の変化に合わせて、定期的に看護職員による訪問を行わせていただき、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービスを提供します。

## 4. 料金 ○ 基本料金

サービス時間	単位	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 30分未満	471 単位	¥491	¥982	¥1,473
訪問看護 30分以上60分未満	823 単位	¥858	¥1,715	¥2,573
訪問看護 60分以上90分未満	1,128 単位	¥1,176	¥2,351	¥3,526
理学療法士等による訪問 20分につき	294 単位	¥307	¥613	¥919
早朝 (6時から8時) または 夜間 (18時から22時) に行う場合	基本単位 × 1.25		基本料金 × 1.25	
深夜 (22時から6時) に行う場合	基本単位 × 1.5		基本料金 × 1.5	

## ○ 加算料金

加算項目	単位	1割負担	2割負担	3割負担
初回加算 (初回が退院退所日)	350 単位	¥365	¥730	¥1,095
初回加算 (初回が退院退所日の翌日以降)	300 単位	¥313	¥626	¥938
サービス提供体制加算 I (毎回)	3 単位	¥4	¥7	¥10
緊急時訪問看護加算 I (月額)	600 単位	¥626	¥1,251	¥1,876
特別管理加算 I (月額)	500 単位	¥521	¥1,042	¥1,563
特別管理加算 II (月額)	250 単位	¥261	¥521	¥782
複数名訪問加算	30分未満	254 単位	¥265	¥530
	30分以上	402 単位	¥419	¥838
				¥1,257
退院時共同指導加算	600 単位	¥626	¥1,251	¥1,876
看護・介護職員連携強化加算	250 単位	¥261	¥521	¥782
ターミナルケア加算	2,500 単位	¥2,605	¥5,210	¥7,815

## 5. お支払方法

毎月月末締めとし、翌月27日に口座引き落としとさせていただきます。

## 6. サービスの終了に関する事項

### (1) 利用者のご都合でサービスを終了する場合

電話もしくは直接担当者へお申し出ください。

### (2) 当社の都合でサービスを終了する場合

やむを得ない事情により、サービスを終了させていただく場合がございます。その場合は、サービス終了2ヶ月前までに文書で通知します。

### (3) 自動終了（双方の通知がなくても自動的にサービスが終了します）

- 利用者が介護保険施設に入所された場合
- 利用者の介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合 ※ 条件を変更して再度契約することができます。

### (4) その他

以下の場合、利用者は即座に解約できます。

- 当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合
- 守秘義務に反した場合
- 利用者や家族に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合
- 当社が破産した場合

以下の場合、当社は文書で通知することによって即座に解約できます。

- 利用者が料金のお支払いを2ヶ月以上遅延し、催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合
- 利用者や家族などが当社や当社職員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合

## 7. 緊急時、事故発生時の対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合、利用者の所在する市町村、家族、介護支援専門員にご連絡するとともに、必要な措置を講じます。

## 8. ご相談・苦情などの窓口

### 【当事業所ご相談窓口】

担当	梅村 佳央
電話	0567-55-8253
受付時間	月曜日～金曜日（夏季休業・年末年始除く） 9:00～17:00

### 【介護サービス 苦情相談窓口】

愛知県国民健康保険団体連合会 介護福祉室 苦情調査係	052-971-4165
弥富市役所 介護高齢課	0567-65-1111

## 9. 事業所の運営法人

法人名 株式会社 Welloop（ウェルループ）

代表者 代表取締役 石川順平

所在地 愛知県弥富市鯉浦町西前新田43番地